

地域安全ニュース

(R2 7/1~7/31の事件・事故など)

■お問い合わせ
木古内町防犯協会 (役場内)
☎01392-2-3131
木古内警察署
☎01392-2-4110

秋の全国交通安全運動

令和2年9月21日(月)~30日(水)まで

子供をはじめとする歩行者の安全と
自転車の安全利用の確保

◆歩行者の交通安全

車両の運転者は横断歩道における歩行者優先のルールを徹底しましょう。歩行者は交差点では信号確認をして横断歩道でも走行車両がないことを確認してから渡りましょう。

◆自転車にもルールがあります

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④ 安全ルールを守る
- ⑤ 子供はヘルメットを着用

みんなで確認！
大人も子供も確認しよう。
みんなで守って事故ゼロにしよう

9月30日(水)は「交通事故死ゼロを目指す日」です



『特殊詐欺ニュース』

【特殊詐欺の種類】

◆預貯金詐欺

預貯金詐欺とは、親族、警察官、銀行協会職員等を装い、あなたの口座が犯罪に利用されており、キャッシュカードの交換手続きが必要であるなどの名目でキャッシュカード、クレジットカード、預貯金通帳等をだまし取る(脅かし取る)もの。



◆キャッシュカード詐欺

キャッシュカード詐欺とは、警察官や銀行協会、大手百貨店等の職員を装って被害者に電話をかけ、「キャッシュカードが不正に利用されている」等の名目により、キャッシュカード等を準備させた上で、隙を見るなどし、同キャッシュカード等を窃取するもの。



◆還付金詐欺

還付金詐欺とは、税金や医療費の還付等に必要手続きを装って被害者にATMを操作させ、口座間送金により財産上の不法の利益を得る電子計算機使用詐欺事件をいう。



知っていますか？ 『北海道自転車条例』！

○北海道では、自転車の活用及び「安全な利用」に関する施策を総合的に推進するため、平成30年4月1日に、「北海道自転車条例」を施行しました。

◆自転車条例のポイント◆

乗車用ヘルメットの着用

・自転車に乗るときは、乗車用のヘルメットを着用しましょう。

自転車損害賠償保険等への加入

・万が一の事故に備え、自転車損害賠償保険等に加入しましょう。

夜間はライトを点灯し、自転車の側面には反射器材を付けましょう。

・薄暗くなってきたら、早めにライトを点灯し、自らの安全確保に努めましょう。
・自転車の前部にライトを装着するだけでなく、側面にも反射器材を取り付けましょう。

※自転車は車両です。

交通ルール・マナーを守って安全に、そして適正に利用しましょう。

◎交通事故関係

- 物損事故 8件
- 人身事故 0件
- 木古内町 5件
- 知内町 3件
- 内訳 車×車 1件 車単独事故 7件